

タイトル	小規模公立図書館による地域づくり：「情報の地産地消」の取組に着目して
著者	斎藤，仁史；Saitoh, Masashi
引用	北海学園大学大学院経済学研究科 研究年報(13)：01-13
発行日	2014-03-31

小規模公立図書館による地域づくり： 「情報の地産地消」の取組に着目して

斎 藤 仁 史

1 はじめに

町村の図書館の建設運営に携わった渡部幹雄は、「20年余にわたる図書館勤務の中で最も衝撃的な出来事は、2006年11月の財政破綻による夕張市の図書館閉鎖である」¹と述べている。また、「①図書館の無い町に図書館システムを作りさえすれば、どんな図書館であろうと図書館は廃止となることはあり得ないと確信していた」、「②どんな町でも住民一人当たりの貸出冊数が年間10冊を越えればその図書館は大多数の住民に支持されたものと見てよく、その存立が脅かされることはないと信じていた」し、この二点は図書館界の常識でもあったが、その常識が「もろくも崩れ去ってしまった」という²。「住民にも自治体にも図書館が必要なものであると見なされていなければ、図書館は閉鎖される」³と、図書館の必要性を住民や自治体関係者がもっと実感できるようにしなければならぬというのだ。

また渡部は、「町村の図書館の設置率がまだ半数にも満たないことを考えると、図書館理論の不備と図書館関係者の力量不足に最大の原因があると言ってよい」⁴と述べる。町村の設置率が上がらないのは、これまでの図書館理論に至らない部分があると、渡部は考えているのである。さらに、渡部は年間住民一人当たりの貸出冊数の多寡にも触れる。「10冊を超えようと20冊を超えようと図書館に無縁な人が多く存在して」⁵いると、経験をもとに語るのである。貸出冊数だけでは、図書館の必要性が地域住民全体から認められているとはいえないのである。従来の図書館理論では、貸出を重視していた。渡部は、貸出重視だけでは図書館の運営は不十分である、と考えているのである。

本論文の目的の第一は、図書館が必要なものと認識されるための案として、地域づくりサービスを提起するこ

とである。そして目的の第二は、地域づくりサービスは「情報の地産地消」が行なわれることで、図書館が関わる地域づくりが効率的・効果的であること明らかにすることである。

本論文では、奉仕人口が1万人以上3万人未満の中学校区の図書館、またはその人口規模の自治体の図書館を、小規模公立図書館とし、本論文の対象とする。理由は、日本図書館協会は設置の基本として、「分館等の図書館サービス拠点を中学校区等の生活圏毎に設置する」⁶としている。この中学校区というのは、人口でいえば3万人未満を示すと見てよい。一方で、1万人未満の自治体の図書館は、例外はあるにしても蔵書や職員体制において、1万人以上の自治体の図書館との格差もある。また、公民館図書室という場合も多い。

さらに、2000(平成12)年12月8日報告の生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)」において、「貸出活動上位の公立図書館における整備状況」という表が提示されている。この表の人口段階が、1万人未満、1～3万人、3～10万人、10～30万人、30万人以上に分けてあり⁷、この表をも参考にした。ちなみに、筆者が対象に選んだ1～3万人は、筆者がかつて勤務した浦河町立図書館の人口規模である。この人口では、利用者と図書館職員の関係が親密である。もっとも、1万人未満ならもっと親密であるが、条例のある図書館というよりも公民館図書室の場合が多くなるので、割愛せざるをえなかった。

本論文の研究方法は、テーマが地域づくりと図書館に跨っていて、この点で学際的研究になった。まず地域経済学を参考にして、地域づくりを経済学的に捉える必要がある。また、図書館のサービスのあり方を模索するので、図書館学の先行研究を参考にする。地域づくりの学

¹ 渡部幹雄「持続可能な図書館を求めて」『みんなの図書館』(361)、2007.5、p.26

² 渡部幹雄、前掲文献、p.27

³ 渡部幹雄、前掲文献、p.28

⁴ 渡部幹雄、前掲文献、p.28

⁵ 渡部幹雄、前掲文献、p.29

⁶ 日本図書館協会「『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(改正案)』についての意見」2012年9月21日、<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/kenkai/20120921.pdf>、2013.10.16 閲覧

⁷ 図書館用語辞典編集委員会／編『最新図書館用語大辞典』柏書房、2004、p.638

習という面では、社会教育学を参考にしている。

また、おもに文献による事例研究である。ただ、文献で紹介された、日野市立日野図書館を訪れて職員から話を聞いた。また日野市内を歩き、地域づくりの活動を確認した。

2 「地域づくり」とは

2-1 先行研究にみる「地域づくり」とは

地域経済学の岡田知弘は、「あらためて『地域づくり』とは何か」と考えはじめると、よくわからなくなってしまいます。『地域の活性化』や『地域振興』という言葉に置き換えても、それが何を意味するか、必ずしもはっきりしません⁸と書き始め、「地域づくり」という用語の不明さを述べる。そして、岡田なりの回答を次のように述べた。「以上から明らかなように、地域づくりとは、『地域社会を意識的に再生産する活動』であるといえます。ただし、その活動主体は、『住民の生活領域としての地域』と『資本の活動領域としての地域』の二重性に規定されて、住民と資本とに大きく分かります⁹とした。岡田の説明は、地域を住民サイドから見るか資本サイドから見るかを指摘している点は、評価できる。しかし、依然として「地域づくり」についての説明としては充分とはいえない。

岡田は別の著書で、「地域づくり運動とは何でしょうか。これを定義すれば、私は、人間の生活領域を自覚的に住民自身がつくっていく社会的な運動ではないかと考えています¹⁰と述べている。やはり、地域づくりの定義としては不完全であるが、「自覚的に住民自身がつくっていく」としている点は注目しなければならない。

社会教育を研究する島田修一は、『「地域づくり」については、人間発達を保障する人間関係づくりと社会関係づくり』を構築するいとなみとしてとらえ、『人間発達』については、単純なプラスイメージでとらえることなく、発達の可能性を広くとらえて『遅れ』『とまどい』『立ち止まり』や『後ずさり』を含めて地域の人びとが相互理解と支え合い・励まし合いを通して全体としてその力量を高めていく過程としてとらえる¹¹とした。地域づくりを、地域の人たちが相互理解・支え合い・励まし合うという人間関係を保障するもの、育ち合いとして捉えている。地域づくりを、人間発達と関連づけているところに

特徴がある。島田は、「〈人間発達〉をめざすという断りのない『地域づくり』の語の使用は控えられなければならないまい¹²とまで主張する。この場合の人間発達とは、生涯学習による人間の成長という意味で捉えるべきであり、学習の重要性を述べている。また、人と人との関係の中で人間が成長すると島田は考えているのではないか。

同じく社会教育を専門とする内田和浩は、以下のように定義する。『「地域づくり」』とは、そこに住む一人一人の主体が、将来にわたって幸福に暮していける地域（区域としての『コミュニティ』・自治体。それは、その主体同士の『関係』であり、主体を取り巻く『環境』である）をつくっていくこと、そしてその幸福や暮らしの中身（これは『価値観』を伴う）や内容（それは実体としては『質』ということ）を主体自らが決定（『自己決定』）していくことである¹³としている。括弧書きが多く分かりにくいのだが、価値観の伴う幸福や暮らしの中身を住民自らが自己決定する、と踏み込んでいっているところに特徴がある。

地理学の宮口侗勉は、「20世紀の最後の10年間に、〈地域づくり〉という言葉が多用されるようになり、多様な地域のリアルな実態からよりよい状況をつくっていく作業が、全国各地に育ってきた。この言葉はきわめて幅が広く使用されてきたが、筆者はこの言葉を、『時代にふさわしい新しい価値を地域から内発的に作り出し、地域に上乗せしていく作業』と考えたい¹⁴とする。内発的であるというのは、岡田の「自覚的に住民自身がつくっていく」と同じであると捉えてよい。

「地域づくり」を項目として取り上げている事典や辞典は、少ない。そのなかで、異例なのが『社会教育・生涯学習辞典』である。千葉悦子によるその説明は「地域づくりは、まちづくり、地域振興、地域おこし、地域活性化ともいわれ、多義的な言葉であるが、人々の地域を創る主体的な営為が含意されている。ここでは地域づくりの本質を自治体、企業、住民など、地域を構成するアクターによる、よりよい地域をつくろうとする過程と捉える¹⁵とある。地域づくりを「過程」として捉えたのは、島田と同じである。ここにこめられた意味は、一過性ではないことつまり地域づくりは継続性がもとめられることを、表現していると思われる。

参考までに、似た用語である「まちづくり」の定義について紹介する。

⁸ 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005、p.12

⁹ 岡田知弘、前掲文献、p.27

¹⁰ 岡田知弘、品田茂『行け行け！わがまち調査隊——市民のための地域調査入門』自治体研究社、2009、p.12

¹¹ 島田修一、辻弘、細山俊男、星野一人編著『人間発達の地域づくり——人権を守り自治を築く社会教育——』国土社、2012、p.15-16

¹² 島田修一『社会教育の再定位をめざして』国土社、2013、p.63

¹³ 内田和浩『「自治体社会教育」の創造』増補改訂版、北樹出版、2011、p.12

¹⁴ 宮口侗勉『新・地域を活かす——地理学者の地域づくり論』原書房、2007、p.34

¹⁵ 社会教育・生涯学習辞典編集委員会編集『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012、p.405-406

最初に「まちづくり」という言葉を使ったとされる田村明は、平仮名の「まちづくり」について、以下のように説明している。①ハードとソフトを含んでいて、都市計画、地域開発というとハード面だけだが、住み方も構築する、②市民が主体である、③地域の個性に着目、④実践を伴っている、⑤小さくて身近な生活の単位、⑥造らせないことも含めた環境的発想と、6点あげている¹⁶。

「地域づくり」「まちづくり」ではないが、経済学の宮本憲一が内発的発展の原則を次のように述べている。「これまでの開発は所得・雇用・人口などの増大を目的にしました。内発的発展では、それは結果として実現するので、目的は安全・健康・自然の保全、美しい景観、歴史的文化財の保全、福祉・教育・文化の向上、何よりも住民の人権の確立を目的にします」¹⁷と、目的を明らかにした。また、「地域内の資源、技術、伝統をできるだけ活かして技術や知恵で付加価値をつけ、できるだけ複雑な産業連関をつくり、社会的剰余（利潤、租税、貯蓄）を地元で確保して地域内に再投資をし、とくにそれを地元の福祉、教育、文化、学術の発展に寄与させています。人口衰退地域では若者が少なく、力や知恵の足りないところでは広域的に都市との連帯をはかっています」¹⁸と、方法についても述べている。

さらに地域づくりを担うべき主体について、「地域の企業、自治体、個人、協同組合、NGO、NPOなどが主体です。内発的発展といっても排外主義ではなく、人類の叡智や資金を広く活用する。しかしあくまで主体は地元であり、先の目的を果たすために外部の資金や人材の応援をうける。先例の内発的発展のモデルはすべて主体が地元にあります」¹⁹とした。宮本の「内発的発展」は、地域づくりの状況を俯瞰して述べている。一方で「地域づくり」という表現は、その行為に着目している。したがって、両用語は全く違うようだが、内容的には同じなのである。

財政学の諸富徹は、『地域再生の新戦略』²⁰という著書の中で、愛媛県内子町、滋賀県長浜市、横浜市をおもに取り上げて、その地域再生について論じている。「地域再生」と定義している箇所は見当たらない。だがその主旨を筆者なりに補って要約すれば、目的は非物質的価値を生むことで、主体は住民であり、方法として地域について学習と人的ネットワークをあげ、資源としてはその地域にあるものとしている。

2-2 本論文における「地域づくり」とは

以上から言えることは、「地域づくり」「まちづくり」「内発的発展」「地域再生」という用語は、ほぼ似たよう使われている。このほかには、「地域おこし」「むらおこし」という言葉も使われる。

まず「まち」と「むら」「地域」の違いについて、検討しなければならない。『広辞苑』²¹では、「まち」には「人家の密集している所を、道路で分けた一区画の称」、「商店の立ち並んだ繁華な土地」とある。一方「むら」には、「田舎で人が群がり住んでいるところ」という意味がある。筆者が扱うのは、繁華なところだけでなく田舎だけでもなく、その両方である。したがって、「地域」がふさわしいだろう。次に、「おこし」には、何もなかったところから始める感覚がある。「再生」は、昔は繁栄していたが今は廃れたという意味がある。今はまだ廃れていなくても、地域を良くする実践は住民によって恒常的に行なわなければならない。また、「おこし」「再生」には経済的ニュアンスが濃く表れているが、筆者の意図するところは総合的全体的な活動である。「つくり」は、「作り」「造り」「創り」を含んでいて、手で作ること、形をつくる造形、そして創造の意味が含まれる。以上のことを考慮して、筆者は「地域づくり」を代表として使用することにした。

先行研究では、地域づくりの担い手つまり主体として、地域住民をあげている。これは、ほぼ共通している。ただ、地域住民との連携相手に行政組織やNPO、自治会、協同組合、さらには地元企業を上げている論者もいる。いずれにしても、個人としての住民を担い手から除外しては、地域づくりとは言えない。そして、住民が主体であるから、地域づくりの活動がボトムアップで進められる。注意する必要があるのが、行政組織もしくは開発プランナー任せであってはならないことである。あくまでも、住民の手づくりが基本である。その手づくりの過程で、プロの知恵を借りることは構わないのであるが、プロに任せきりになっては地域づくりとは言えない。住民が議論するという過程も大事なのである。

また、地域づくりの主要な資源、言い換えれば元手を、地元既に存在するものを掲げている。地域の歴史や文化そして自然や景観も、大切な資源である。ただ、外からの材料を拒むのではなく、地元資源を中心にしている。「内発的」と表現されるように、資源も担い手も、おもに地域内で賄われることが重要である。しかし、宮本が述べているように排外的であってはならない。地域外との連携協力は重要である。地域外との連携を図りつつも、おもに地域内にある材料・題材や人材を活かすことが必

¹⁶ 田村明「『まちづくり』が意味するもの」『教育』53(8)、2003.8、p.76-77

¹⁷ 宮本憲一『転換期における日本社会の可能性——維持可能な内発的発展——』公人の友社、2010、p.56

¹⁸ 宮本憲一、前掲文献、p.57

¹⁹ 宮本憲一、前掲文献、p.58

²⁰ 諸富徹『地域再生の新戦略』中央公論新社、2010

²¹ 新村出／編『広辞苑』第二版補訂版、岩波書店、1976

要条件なのである。

次に、資源をどのように活かすなら地域づくりになるのだろうか。ここで、地域づくりの手段について述べなければならない。手段は端的には、学習と連携・交流である。また人と人との連携・交流、組織との連携・交流することが、地域づくりとして機能する。岡田は「以上で紹介した地域づくりの先進的な自治体や、地域づくりのモデルとして高く評価されてきた由布院の取り組みには、ある共通性が存在する。それは、地域づくりの主体としての住民が、公民館等での社会教育を通して、地域の『個性』を学び成長し、それを活かした取り組みを、世代を超えて持続的に展開していることである」²²と述べている。地域づくりにおいては、地域の個性を学ぶことが重要なのである。

ただし、この学びは人と人との交流のなかでの学習である。個人学習があってもかまわないのだが、学び合いもなければ、地域をつくる力とはならない。なぜなら、一人の力で地域をつくることは困難であるし、仮にできるとしても地域住民が理解しない地域づくりは失敗する。学びを通して、地域に足りないものや逆に地域の宝を発見する。そして、地域づくりについての共通理解ができて協力体制が成り立つ。仮に共通理解まで至らないとしても、学習や交流を通して信頼関係を築くことが可能になる。その信頼に基づく協力体制が、地域をつくる推進力となるのである。

さらに、地域づくりの性質としては、一過性のものではない。持続的でかつ循環的である必要がある。一時的な、建造物いわゆるハコモノづくりで終わるものではないし、お祭りで終わるものではない。仮にハコモノができたとしても、それを活かして次の活動が生まれる必要があるし、お祭りが契機となって次に何らかの展開が求められる。そして、ひとつの活動が、地域内で波及効果を生み新たな地域づくりが展開されるという意味で、循環的に作用する。つまり、地域づくりの性質としては、持続性や循環性が欠かせないのである。

そこで筆者の考える地域づくりとは、「地域住民をおもな担い手とし、担い手同士の信頼に基づく協力体制を推進力として、地元の産物・自然・歴史・文化および産業などを主要な資源とし、地域調査学習と人や組織の交流を手段として、地域住民個々人の成長とともに地域全体が豊かさを感じられる住み良い環境となることを目的とする循環的活動である」と、定義づけることにする。この定義においては、生活改善運動も、歴史的建造物保全も産業振興もインフラ整備も含んだ、総合的な居住環境

改善の活動である。そして、本論文においての地域は、1万から3万人規模の中学校区または自治体である。

3 小規模公立図書館における地域づくり事例

3-1 愛知川図書館の実践

滋賀県には、住民からの情報を収集し、編集・発信を行なっている図書館がある。この図書館は、平成の大合併以前は愛知川町立図書館であったが、隣接する秦荘町と2006(平成18)年に合併したことにより愛荘町立愛知川図書館となった。合併以前と以後の名称を統一させるため、本論文では以下、愛知川図書館とする。合併前の人口は約1.1万人で、中学校が1校あった。私鉄ローカル線が通っている。ここに、渡部幹雄が開設準備室長として赴任し、新たに図書館がオープンしたのが2000(平成12)年12月である。

渡部は、「ともかく地域に出れば地域の情報に触れることであり、人間社会である以上、人との繋がりが生まれるのだ。そうした繋がりの上に図書館が成立していることを多くの人々は忘れがちなのである。地域に出かけない限り地域課題は見えない。地域課題が認識されないと地域と図書館は遮断されてしまい、結果的には図書館自身の存在を問われることにもなりかねない」²³と述べている。地域を意識し、地域の課題に向きあう図書館を目指した。

さらに渡部は、「地域づくりと図書館」、「このテーマを掲げると多くの図書館関係者は首を傾げるのではないかと思う」²⁴、また「一般的に図書館は本を貸すところ、本を読むところである。積極的に特定のテーマと関わりを持つものではない。しかしながら積極的に取り組むことができる唯一の特定のテーマが『地域づくり』であると私は思っている」²⁵というのだ。その上で渡部は、「『図書館づくり』の最終ゴールは『地域づくり』であるという思いで仕事を続けてきた」²⁶とも述べている。渡部は、「図書館と地域づくり」中心テーマに見据えた、数少ない図書館関係者である。

その渡部は、図書館準備室長・館長として、さまざまな実践をしている²⁷。①地域資料の充実、②地域との連携、③地域との協同、④地域情報の提供、⑤地域関連展示、⑥地域関連の出版物、⑦地域の理解を深める仕組み、

²³ 渡部幹雄『地域と図書館——図書館の未来のために——』慧文社、2006、p.191

²⁴ 渡部幹雄、前掲文献、p.57

²⁵ 渡部幹雄、前掲文献、p.58

²⁶ 渡部幹雄『図書館を遊ぶ——エンターテインメント空間を求めて——』新評論、2003、p.215

²⁷ 渡部幹雄、前掲文献、p.85-97

²² 岡田知弘「ポスト構造改革期における地域づくりと歴史の再把握」『LINK：地域・大学・文化：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報』(2)、2010.8、p.21

⑧役場への地域づくり資料目録の提供、⑨産業振興課への協力、⑩地域への出前、と10項目をあげている。どれも、地域づくりに図書館が役立つ項目である。

少し説明を加える必要がある。①地域資料の充実は、食堂のメニューから観光協会のチラシ、町内の会社の案内など、町内に関する印刷物のすべてを集めている。もちろん集めるだけでなく、利用できるようにファイリングして保管している²⁸。②地域との連携は、町内で行なわれるイベントとの連携である。渡部が紹介しているのは、中山道400年祭の企画の一つとして、図書館で薪能を開催したことである。それ以外にも、町内での展覧会のポスターを掲示することや、展示する作品の一部を借りて図書館で展示することもしている。③地域との協同は、集落や団体の援助をすることである。具体的には、集落の行事の企画を援助して、京都市内の大学博物館との橋渡しをした。地域の歴史をまとめることにも関わっている。子ども会の行事に、読み聞かせや紙芝居で応援する。④地域情報の提供は、提供と表現しているが、地域の情報の収集と提供とするほうが分かりやすい。町内の集落のたよりを集めて、図書館の掲示板で展示しそれをファイリングしている。

⑤地域関連展示は、図書館の展示コーナーの企画である。テーマは、「人物で見る愛知川町のあゆみ」「愛知川町の石造物」「ちょっとむかしの愛知川町」で、おもに地域の歴史を題材にした展示で、同時に図録も作成して図書館の資料としている。地域住民が地元を理解するのに役立っているといえるが、図書館職員が地域を理解するのに役立っているだろう。⑥地域関連の出版物は、図書館の催しをまとめた冊子を作成することや、地域の歴史をまとめた本を作ることを意味している。この発想のヒントの一つが、北海道斜里町立博物館が実施していた地域をテーマにした冊子を出版し販売していたことであつたと、渡部は書いている。

⑦地域の理解を深める仕組みについて渡部は、「まちのこし情報」システムと表現している。町を残す、町に残すといった意味である。たとえば、萤、タンポポ、ツバメ、ミンミンゼミといった季節的な自然物や、お地蔵さん、茅葺屋根、石垣といった民俗的なものの情報を集めている。身近なものの発見情報を、住民から収集しているのである。収集した情報は、第1段階として町内を70くらいに区分けした地図に、シールを貼りその地図を図書館に展示する。第2段階は、その発見日時、場所、観察者、対象物の名称、写真といった詳細情報を、カードに記載して図書館の地域情報コーナーに置いている。そして第3段階は、これらの情報を図書館のホームページ

から書き込めるようになっていし、閲覧もできる。地域にないものを探すのではなく、地域にあるものを再発見していこうという趣向だ。これには、住民参加でタンポポの分布図を作った神奈川県平塚市博物館の活動がヒントになったという。平塚の博物館では、在来種と帰化種のタンポポの分布状況を、市民が調査員になって調べた²⁹。

⑧役場への地域づくり資料目録の提供は、役場職員に仕事で役立つ資料の目録を、電子メールで送る業務だ。⑨産業振興課への協力は、まちづくりの事業をしている産業課と協力していることである。⑩地域への出前は、学校や子ども会へ出かけて、おはなし会などをすることである。

上記のなかでとりわけ注目したのは、⑦の地域の理解を深める仕組みである。そのために住民から情報を集めているのである。渡部は「まちのこし情報」システムの狙いを2点あげている。「一つは図書館と利用者の新しい関係を構築することである。これまでの図書館と利用者の関係は、資料を用意する側と利用する側という関係であった。この図書館から利用者へ働きかけるといふ一方的な関係を双方向性を持ったものにしようとする試みである。もう一つは住民の地域に対する理解を促し、住民の地域づくりを視野に入れたシステムを導入することであった」³⁰と書いている。つまり狙いの第1点は図書館と利用者の関係に、交互に情報をやり取りするという双方向性をもたらし、第2点は住民が地域を再度見つめなおすこと、この2点が渡部の狙いであつた。

第1の狙いである双方向性については、今後の図書館運営において重要な観点である。なぜなら、今のテレビは、視聴者の情報を取り入れて、番組に反映させている。天気情報を扱う会社は、各地に住む住民の天気情報を、予報に活かしている。いずれも双方向性なのである。これまでの図書館は、情報を一方的に住民に流していた。中央の情報に高い価値があるという一種の偏見があり、図書館は中央の情報を各地方の住民へ提供したのである。もはや、図書館も双方向性を目指すべきである。

そして、第2の狙いは、住民が地域を見直すというつまり再発見するという趣向なのだ。「私たちはないものを求める前に、あるものの価値に気付くべきです」³¹と、ホームページで書かれている。ないもねだりではなく、あるもの探しである。これは、地域にある宝物発見である。

²⁹ 浜口哲一『放課後博物館へようこそ』地人書館、2000、p.149

³⁰ 渡部幹雄『地域と図書館——図書館の未来のために——』慧文社、2006、p.191

³¹ 「愛知町まちのこしカード」<http://www.town.aisho.shiga.jp/machinokoshi/>、2013.11.10 閲覧

²⁸ 筆者が愛知川図書館を訪問し確認、2013.8.28

このように、愛知川図書館では館長はじめ図書館職員が、地域づくりに取り組んでいる。中山道400年祭の企画運営、また地域の歴史を題材にした展示とそれを資料化する取り組み、子ども会の催しに図書館職員が協力しているなど、地域づくりに積極的に関わっている。その活動のなかで、既存の図書館資料を、地域づくりに活用していることは想像に難くない。地域づくりと図書館が結びついている。図書館が地域づくりを援助している。

しかし残念なのは、住民からの情報を地域づくりに活かしている形跡が見られないことである。地域の情報を住民から積極的に集めていることは評価できるのだが、その情報の活用が不足している。渡部自身「一つ一つの情報は一見無価値に見えるかもしれないが、町全体で集められた情報は自然環境の保全に役立てることも、環境教育の一環に組み入れることもできるように地図上に記される仕組みである」と書いて、地域づくりに活用ができることを示唆している。だが、現時点では情報収集から先に進んでいないのではないのか。例えば「まちのこし情報」システムの、お地蔵さん情報や茅葺屋根情報を基に、住みよい環境づくりと結びついていけば、住民からの情報が活きる。蛍やタンポポ、ツバメの情報が、環境を守る活動と結びつけば、地域づくりと図書館サービスが直結することになる。

渡部は図書館と地域づくりについて、自らの仕事を振り返り2003(平成15)年発行の著書で次のように述べる。「『図書館づくり』の最終ゴールは『地域づくり』であるという思いで仕事を続けてきた。しかし、これまでの感覚で言えば、地域の関係資料を集めて館内にコーナーとして設けることが精いっぱいであったと思う。つまり、図書館の本務は資料の提供が第一であるという呪縛からどうしても抜けられなかったのである」³²としている。渡部は、図書館のサービスの目標を地域づくりと見据えている。その渡部でも、図書館のサービスの中心を資料提供であるという考えから抜けられなかったという。

そして2004(平成16)年の段階だが、愛知川図書館のさまざまな実践を紹介したあとで、「これは自然に地域づくりに向かう装置を未来の愛知川町の人々に用意したものである。こうした図書館の機能が使い込まれることを私は願って止まない。そういう意味では愛知川町立図書館は、まだまだ発展途上の図書館である」³³と、渡部自身書いている。

3-2 日野図書館の実践

図書館サービスの中心を資料提供に据えながらも、地

域づくりに関わっている図書館がある。1960年代から図書館界をリードし、住民に利用される図書館へと道を切り開いた日野市立図書館の分館であるところの日野図書館である。資料提供を中心のサービスを展開しながらも、結果的には地域づくりに結びついた。それも、住民の情報が地域づくりと繋がった。

東京都の三多摩地区にある日野市立図書館は、1965(昭和40)年に移動図書館から始めて、新しい図書館サービスのあり方を実践をもって示した図書館である。資料の貸出を重視し、住民に利用される図書館を目指して運営されてきた。その図書館の分館にあたるのが、日野市立日野図書館(以後、日野図書館と表記)である。日野市の市街地に位置している。1980(昭和55)年に開館し2005(平成17)年に改築され、2階建て、延べ床面積400平方メートルほどの小さな図書館である。ホームページでは、「蔵書規模46,000冊」³⁴となっている。

この分館の奉仕人口を割り出すのは、難しい。通常においては、分館の明確なサービス領域は設定されていないからである。ただ、分館を中心に半径1.5キロメートルほどに当たる町名の人口を計算すると、2万8千人余りになる。サービス対象となる中学校は、おもには1校である³⁵。奉仕人口的には多い方になるが、中学校区をサービス領域とする図書館といえる。本論文の小規模公立図書館に該当する。

日野図書館がリニューアルされた2005(平成17)年夏に、日野市第三次行財政改革素案が出された。そのなかに、日野市立図書館の分館・窓口委託が盛り込まれていたのである。「この提案は現状の図書館のありかたを見つめなおすきっかけを与えてくれた。『自分たちは良い仕事をしてきた。変わることなくこの仕事は良い仕事なのだ』という思い上がりは、ただの伝統にあぐらをかいてきただけなのかもしれない。『今のままの仕事ではだめなのだ』とはじめて突きつけられた思いがした」³⁶と、当時の分館長渡辺生子は振り返る。

そこで渡辺は、前川恒雄初代館長の発表した『日野市立図書館業務報告 昭和40・41年度』を何年ぶりかで読み見直し、公立図書館は市民のためという大原則が薄らいでいると感じたという。一方この時期に、知り合いの建築士から、街の再生事業計画されていることを知る。市民は規制がかかる前に家を建て替えてしまおうして、古い蔵や屋敷がどんどん取り壊されていく。知り合いの

³² 渡部幹雄、前掲文献、p.215

³³ 渡部幹雄『地域と図書館——図書館の未来のために——』慧文社、2006、p.61

³⁴ 日野市立図書館ホームページ、https://www.lib.city.hino.tokyo.jp/hnolib_doc200801/sisetu/hino.htm、2013.11.11 閲覧

³⁵ 奉仕人口、領域の中学校数については、日野図書館職員石嶋氏の見解を参照した。

³⁶ 渡辺生子「市民の図書館を実践して：日野宿発見隊報告」『図書館界』63(5)、2012.1、p.374

建築士からは、親が残した襖1枚でも残す方法を提起できるのではないかと聞いた。そこで渡辺たちは、図書館に「まちづくり」コーナーを設置してみたが、ほとんど利用されなかった。「この時ほど住民の思いや悩みをまったく知らなかったことに気が付かされたことはなかった。外へ出よう。外へ出て初めて見える何かがある。そんな思いがした」³⁷と、渡辺は述懐している。

そこで、住民の生活のことを知ろうと、地域住民を一軒一軒訪ね歩いた。また日頃から図書館を利用する人に、誘いの声をかけた。図書館を閉館した夜に近所の住民が5人集まったのは、2006（平成18）年6月である。それが日野宿発見隊の始まりであった。活動の初めは町歩き会だったという。その準備会では、住民から町の歴史についてレクチャーをしてもらい発見、発見の連続だった、と渡辺は述べている。夏休みに「第一回日野宿子ども発見隊」の事業が行なわれた。「約50数名の大人と子どもが3班に別れ、町中を歩き回った。発見するのは何でもよかった。子どもから見て不思議なもの、おもしろそうなもの、そして訪ねて行った家では大いに歓待された。家の中まであがったり、自慢の木をみせてもらったり、あちこちで自慢話の花が咲いた」³⁸と、渡辺は書いている。

こうした活動を繰り返して、定例化された毎月の定例スタッフ会議は、20代から70代の住民が20～30人集まり、決まったテーマもなく脱線ばかりの楽しい場となっていた。会場は、日野図書館の2階開架スペースである。「そして、わからないことがあればすぐその場で資料を開き、調べながらみんなで確認していく。それはこれまであまりこのような経験をもっていない商店主や町の人たちに新しい喜び、学ぶ喜びを作っていた」³⁹という。

町歩き会を行ないスタッフ会議をするなかで、古い写真の存在に気がついていく。今のコニカミノルタの前身小西六の工場が1937（昭和12）年に日野に進出して、日野市の住民には写真を残す条件が揃っていた。そして、写真を集めることがスタッフ会議で決まった。だが、市の広報誌で呼びかけられる思うように集まらない。そこで、地元住民と図書館職員が組みになって、一軒一軒回り写真を集めた。明治から昭和30年代の写真が1,400枚を超える勢いで集まり、それをパソコンに取り込んだ。また、写真にまつわる、誰が何処で何時といった事項を調べていく。ここで重要なのは、ただ広報誌で呼びかけただけではなく、町へ出たことすなわち地元住民と図書館の職員が足を使って住民の家々を回ったことである。

プライバシーの塊といえる写真が集まった理由を、渡辺は、地元住民と図書館職員が組んで出来たこと、信頼関係がなければ出来なかったと述べている。また、こうした地域の写真収集は郷土資料館でやってもよい。しかし、住民に一番近くて住民に開放されている図書館だからこそ出来ると、渡辺は述べている⁴⁰。日野市では、1960年代後半からに整備され始めた図書館が、住民の近くに中央館を含め7館ある。公民館が2館、郷土資料館は1館であるから、社会教育施設として図書館はもっとも身近な存在なのである。

集めた写真を次世代のために保存するのは当然なのだが、写真を引き伸ばし施設で展示した。さらに、その写真を、撮影されたその同じ場所に展示することにした。これが、「まちかど写真館」になったのである。具体的には、神社の並木を背景にした古い写真を拡大して、撮影された同じ神社の並木が見える場所に展示しているのである。その写真に写っている木が、今は1本足りないようだが、木が少し斜めになった角度がまったく同じである。昔と今の情景を比べるのが楽しい。そんな写真が、町のあちらこちらに点在している。

この活動が新聞やテレビで報道され話題になった。「町の人は『図書館が町を変えた』と言ってくれるようになった」⁴¹という。そして、『写真集まちかど写真館 in ひの』を2009（平成21）年に発行、さらに2011（平成23）年には絵本風の郷土誌『ひのっ子日野宿発見』を、2012年（平成24）年3月には『まちかど写真館 in ひの 第二集』が刊行されている。地域の情報としての写真が、撮影されたその場所に展示され、地域住民を楽しませ和ませている。その写真は写真集という刊行物となって、住民を楽しませている。地域の情報が、地域で活用されて、住民が自分の住む地域を誇りに思うようになった。

日野宿発見隊の活動は他にもある。夏祭りや日野用水の清掃、屋号看板作り、日野駅開業120周年事業と多彩だが、その活動の要の部分に日野図書館がある。図書館が日野宿発見隊の事務局なのである。そして、日野市の図書館が重視する貸出に結びついた。日野図書館がリニューアルした2005（平成17）年度の貸出が186,685冊だったのが、5年後には2010（平成22）年度が248,706冊、その翌年が2011（平成23）年度が254,828冊となっている。渡辺は「日野宿発見隊の活動は住民たちがともに学びあう場となり、楽しみの活動となった。その中心となる図書館が単に資料提供だけに終始するのではなく、その前提となる住民と地域を知るという図書館側からの働きかけがあることによって、その資料提供の意味

³⁷ 渡辺生子、前掲文献、p.375

³⁸ 渡辺生子、前掲文献、p.375

³⁹ 渡辺生子、前掲文献、p.376

⁴⁰ 渡辺生子、前掲文献、p.376

⁴¹ 渡辺生子、前掲文献、p.377

合いがより深く生じるのである」⁴²としている。渡辺は、図書館の中心サービスを資料提供におきながらも、そこに終始するのではなく住民と地域を知ることに基づいた。

4 地域づくりにおける「情報の地産地消」の意義

4-1 「情報の地産地消」とは

地産地消という言葉は、地場生産・地場消費に由来し「1980年代前半期に、農村地域の食生活の改善・向上という観点から地産地消という用語が誕生したことは間違いないようである」⁴³と、伊東維年は書いている。しかし、誰がいつから使い始めたかとなると、不明の点も多い。

『平成25年版 食料・農業・農村白書』には、「地産地消とは、地域で生産された農林水産物をその地域内において消費する取組です。地産地消の取組は食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組等を通じて農林水産業の高付加価値化につながるものであり、『生産者』と『消費者』との結び付きの強化や地域の活性化等の効果が期待されます」⁴⁴と、書かれている。これは定義とはいえないが、地産地消の基本を押さえた説明であり、高付加価値化につながる点に筆者は注目する。池本廣希は「地産地消とは、生産地（生産者）と消費地（消費者）が直結することである」⁴⁵と定義しているが、単純過ぎるのではないか。ただし、生産地（生産者）と消費地（消費者）が直結するというのは、当たり前のようなことが大事な指摘である。

地産地消で問題なのが、消費される地域の範囲である。生産された自治体と同じなのか、その自治体を含む県域なのか難しいところがある。研究者によってさまざまであり、伊東は以下のように例示している⁴⁶。コミュニケーションの重要性から、距離を50～60キロメートルとする考えがある。同じ地域内を、同じ基礎自治体つまり同じ市町村とするか、同じ県内とするという考えもある。伊東は、県境を越えていても近隣市町村までは認めるという考えである。

しかし地産地消で重要なのは、生産地と消費地が直結し利益が効率的に地元へ還流するかどうかにある。従来の農水産物における生産・流通・消費は、地方で生産さ

れた産物を中央に出荷し、中央から全国へと流通し消費されるパターンであった。その過程で、さまざまな業者に利益が吸い上げられ、生産した地域にはあまり利益が還元されない傾向があった。ところが地産地消は、生産地と消費地が直結するため、利益が地方の生産地域にも効率的に還元される。地場の産品をその生産地で消費するということのメリットはさまざまであるが、利益が生産地に効率的に還元されることが最大のメリットである。

利益が生産地に効率的に還元されるのは、流通において中央の市場を介さずに済んでいるだけでなく、流通の担い手もまた地元の企業や人であった。それは、農園から直売所へ農産物を移動しただけの場合もあるし、農園から地元の市場に出荷して地元の商店や地元の旅館に届けられた場合もある。ここには、地元以外の企業や人が携わらない構造がある。それで、利益が生産した地域からあまり漏出しないのである。つまり地産地消の核心は、利益が地元へ充分還元される構造、つまり生産・流通・消費の担い手が地元へ存在し、利益が地元へ充分還元される仕組みにあったのである。

さて、もう一度、地産地消の消費地について論点を戻す。上記のような、利益が地元へ充分還元される構造を重点に捉えるならば、地産地消において消費される地域はあまり問題にする必要がない。北海道の日高地方で生産された昆布が、地元へ利益を落とす形で販売されるならば、札幌の人が購入しようと東京の人が購入しようと、地産地消といえると筆者は考える。地方から直接発送するのであれば、それは可能ではないか。同じ日高地方の昆布を、東京の業者が買って日高地方の商店で売るとする。品物の移動は日高地方から同じ域内の日高で、地産地消の場合と何ら違いはない。しかし、利益は東京の業者に、かなりの部分もたらされる。これは地産地消でない。つまり、地産地消において問題にしなければならないのは、生産地と消費地の距離ではなくて、担い手つまり主体の問題だったのである。

以上のように、地産地消は本来、農林水産物について使われた用語である。農林水産物の生産・流通・消費において、地域循環が行なわれる仕組みになっている。地域内において、生産物と貨幣が交換されて循環するシステムだ。この仕組みでは、生産者と消費者の交流が行なわれている。ここで、生産物を地域に関わる情報に置き換えてみると、「情報の地産地消」という概念が成立する。つまり、地域に関する情報を、地域内で生産し流通させて地域で消費する、これが「情報の地産地消」である。

この場合の「情報の地産地消」は、事件事故などニュース性のあるものを扱うものではない。ではどんな情報か。それは、普段見逃しているなんでもない情報である。地域の川を例にすれば、水量の変化、水の色の変化、ゴミ

⁴² 渡辺生子、前掲文献、p.379

⁴³ 伊東維年著、熊本学園大学産業経営研究所編集『地産地消と地域の活性化』日本評論社、2012、p.5-6

⁴⁴ 農林水産省編集『平成25年版 食料・農業・農村白書』農村統計協会、2013、p.245

⁴⁵ 池本廣希「地産地消の経済学を求めて」『兵庫大学論集』(13)、2008、p.1

⁴⁶ 伊東維年、前掲書、p.10-11

の状況、棲んでいる魚、生えている植物、こうした日常生活で見逃している情報である。もっとも、地域にある有名な観光資源を、改めて住民の手で調べることであったとしても構わない。いつも見ている名所が、意外と汚れていたりするだろう。したがって、「情報の地産地消」という場合の情報は、地域の再発見的な情報ということになる。もちろん、それを発見するのは、地域住民である。

ところで、農水産物の生産ではほとんど問題にならないが、「情報の地産地消」では生産者が誰なのか問題になる。なぜなら、農水産物に関していえば、通常であれば生産者はその地域の農民であり漁民である。農水産物では、生産の主体つまり担い手を問う必要がほとんどないのである。しかし、情報の生産では、地方の情報であっても、中央に集められ編集されるケースが多い。情報の生産者は、中央にある報道機関や出版社であることが普通である。

例えば、地域の観光資源を、中央の出版社に頼まれたレポーターが取材したとする。出版は当然であるが中央でなされる。それが書籍や雑誌として流通する場合には、当該の地域にも回っても来るが、中央を通してである。この地方情報の生産は、当該地域でなされたとはいえず、中央での生産と見なさざるをえない。これでは、情報自体は地方であっても、生産は中央という構図になっている。つまり「央産地消」なのであって、地産地消ではないのである。

では、当該地域の印刷所で印刷し製本したならば、地産地消か。都市にある出版社が地方の印刷所で印刷製本することは、現実的には考えられない。しかし仮にあったとしても、これも地産地消とはいえないだろう。ここには、地方の情報を調べた主体、調べようと企画した主体が誰であるかが問われる。仮に専門のルポライターに依頼したとしても、依頼した人が地元の人でなければ、情報の地産地消とはいえない。このように、農水産物の地産地消で述べたように、情報の生産・流通・消費の主体が誰かつまり担い手が誰であるかが、情報の地産地消では重要になってくる。

したがって、「情報の地産地消」とは、「地域の再発見的な情報を当該地域の個人や団体・組織がおもな担い手となって、生産・流通・消費する仕組みである」と定義できる。この場合の、生産とは情報となる地域を調べること、情報の発掘である。情報の生産として意識されないような、近所に昔からある土蔵についても、存在すると確認するだけでも情報の生産である。存在情報を集めて、分布図にすることに活用できるからである。さらに、土蔵がいつからあるか、誰が造ったか、大きさはどれくらいかを調べると、本格的な情報の生産になる。

情報の流通とは、発掘した情報を移動させることである。どこへ移動するか、情報の消費地であるが、具体的

には地域の図書館や博物館や公民館が考えられる。出版が前提であれば、地方出版社ということもある。放送が前提ならば、地域の放送局という場合もある。「情報の地産地消」においては、地域内での移動が基本であり、かつ情報機器が発達した現代では、流通という概念が想定できないほど小さな営みである。最近では、一般人が携帯電話やスマートフォンで、ある地点の天気情報を、天気情報の企業に送るということが、行なわれている。これは、情報の生産とほぼ同時に流通がなされていると、解釈できる。これを生産と流通に分解すると、天気を確認した時点で、情報の生産が行なわれている。確認の行為自体は簡単なもので、生産していることが意識されないのである。そして流通は、携帯電話などから天気情報を天気情報会社へ送る行為である。この段階では、情報の生産者と流通の担い手が不明確な場合が多い。

情報の消費とは、情報を享受すること、情報を受け入れ味わい楽しみ、また知識として蓄え知恵として働かせることである。テレビを見て楽しむのは、情報の消費である。映画を楽しむのも、情報の消費である。タンポポの生息分布図を見ることは、情報の消費である。

しかし、分布図を作ることは、情報の生産である。同じ分布図でも、作る立場か見る立場かによって、生産である場合と消費である場合がある。テレビや映画のように大仕掛け生産システムが必要なものは、生産と消費が明確になる。分布図のような一般住民の参加で作れるものは、生産者が即消費者にもなるので、生産と消費の判別が難しくなる。

また少し煩雑になるが、ある地点でのタンポポの種類を確認するのは、情報の小さな生産である。その生産された小さな情報を集めて分布図を作れば、新たな情報の大きな生産になる。この時、小さな情報の消費が大きな情報の生産に繋がっている。ある地点でのタンポポ情報が消費されることによって、分布図という情報の生産ができるのである。農水産物の地産地消なら、加工する場合を想定すると理解しやすい。例えば、魚を採ると生産であるが、加工業者が購入すると消費で、その魚を蒲鉾にすれば生産である。地産地消では、消費と生産が背中合わせのようになっている。「情報の地産地消」でも同じである。

4-2 先進図書館における情報の地産地消

映画監督崔洋一が関わっている、北海道穂別町の地域づくりがある。この町は、今は合併してむかわ町穂別になった。穂別の人たちは、崔に促されまた崔を使って映画を作った。今も5作目の作品をつくっている。第1作目のタイトルは「田んぼ de ミュージカル」で、脚本は地元の人を客観的に取材して作った。担当したのは、町外出身で穂別町教育委員会に勤めていた人物だ。住民の面白い

話を聞き歩き、それを元に脚本を作ったのだという。そして映画に作り上げている。地方発信の文化だ⁴⁷。ここに情報の地産地消がある。地元の人の話を集めて脚本にしているので、情報の地産である。それを活用した映画を作って住民が楽しむことで、情報の消費がされている。それゆえこの活動は、「情報の地産地消」である。

愛知川図書館では、地域の情報を住民から積極的に集めるという画期的な試みがなされていた。中央で出版された資料だけではなく、地域の情報を重要視して、地元の店のメニューまで集めていた。そして、その情報をファイリングや掲示をして住民に情報を提供する活動をしていた。地域の情報をまとめ形あるものにして、その情報を普及している。つまり、愛知川図書館では、地域の情報を生産し流通させ消費している。「情報の地産地消」が成立している。しかし、情報の消費が地域づくりに繋がっているかといえ、未だ途上にあるというところだろう。

日野図書館では、地域づくりを目標にしていたわけではないが、「情報の地産地消」がなされている。地域住民と図書館職員が協力して、地域の写真やそれにまつわる話を集めていた。そして、それらの情報を保存するだけではなく、地域に展示していった。地域を住みよい環境へと創造している。展示だけでなく、写真集としても発行された。この状況は「情報の地産地消」がなされていると評価できる。

かつ、情報の活かし方が、地域を住みよい環境にするという地域づくりに繋がった。地域の情報が、住民や図書館職員によって集められ、その情報が地域へ返っている。情報の循環が、地域内で行なわれているのだ。この際に見逃してはならないのは、一枚の写真にそれにまつわる情報をつけさらに写真を拡大して、情報に付加価値がついていることである。

5 地域調査の意義と図書館の役割

5-1 地域づくりにおける地域調査学習の意義

本論文で地域調査学習とは、地域の資源や地域の事情を調べることであり、学術的地域調査ばかりではなく、地域探検や地域の宝探し、地域再発見活動ということも含み、地域を知る学習であると位置づけている。愛知川図書館で行なわれた「まちのこし情報」システムは、住民からの情報提供による一種の調査であり地域調査学習であった。また、日野市で行なわれた写真収集やその写真にまつわる事情を調べた活動も、地域調査学習の一例である。この地域調査学習は、地域情報の掘り起こし作業であり、「情報の地産地消」の第一歩である。同時に、

これは地域づくりの第一歩となる。

北海道出身で、東京多摩地区に住み、戦中戦後、私設図書館の設立や住民運動をした人がある。浪江虔である。彼の著作『町づくり村づくり—続村の政治』では、予算書や決算書をチェックすることを勧めている。その予算書や決算書は、議員から借りたり、役場からもらうことで手に入れられると書いている⁴⁸。1950年代は、浪江虔であっても図書館に予算書や決算書を所蔵し住民の閲覧の機会を作るという発想がなかったようだ。ただ、筆者がここで注目したいのは、自治体を良くするために、予算書や決算書を借りたりして、いわば地域の情報を収集していることである。これは、広い意味での調査活動である。浪江の地域調査は、地方自治のチェックに役立っている。

また、浪江は別の著書で、昭和の大合併の際の青年団の活動について、「そのかなりすすんだ形のものとしては、長野県小諸市の連合青年団が、32年の春からとりくんでいる、市政調査活動がある」⁴⁹と紹介した。「32年」とは、昭和32年である。この調査が記述式であったために、青年たちは取りまとめに苦労した。「しかし熱心な青年たちは、文字通り寝食を忘れて調査票ととりくんで、ついにこれを『市民の声』としてまとめあげ、市当局と会見し、いくつかの重要な約束をとりつけたのである」⁵⁰と、地域調査の有効性を述べている。小諸の青年たちの地域調査は、地方自治の政策に役立った。

岡田知弘は地域調査の必要性について、「地域の実態は、自然や歴史、社会的な条件、あるいは自治体の施策の差によって違いますし、矛盾の現われ方も異なっているわけです。(中略)／したがって、地域調査は、住民生活の基盤である地域の具体的な現実を科学的・具体的に正確につかむことで、地域づくり運動の政策的な方向性を固めるために絶対必要な活動として位置づけられ」⁵¹としている。岡田は地域調査が必要な理由を、地域ごとに実情や背景、社会的条件が異なるからであるとしている。岡田が述べる通りで、地域の実態は地域ごとに違う。多様性があるのだ。単純に人口規模が同じなら、同じ政策でよいかといえ、歴史性や住民感覚が違えば、政策も異なる。気候が違えば、それに応じた道路設計が必要になる。

しかし、中央政府の調査で各自治体の実情を調査したものがある。それで、充分ではないかという意見がある

⁴⁸ 浪江虔『町づくり村づくり—続村の政治』農村漁村文化協会、1957、p.203

⁴⁹ 浪江虔『第二 町づくり村づくり』農村漁村文化協会、1959、p.48

⁵⁰ 浪江虔、前掲文献、p.50

⁵¹ 岡田知弘・品田茂『行け行け！わがまち調査隊—市民のための地域調査入門』自治体研究社、2009、p.14

⁴⁷ 崔洋一講演「映画と地域づくり」、北海学園大学開発研究所・北海学園大学経済学会／主催、2013.11.27

だろう。だが、中央政府の観点と地方政府の観点とは違う。また、地方政府つまり自治体政策執行者と地域住民とも、調べる観点が違って来る。例えば、道路を作るとしても、自治体側は建設費を工面する観点が大きく働く。住民側は利用を第一に考える。ここに大きな差があるので、調査票を作る際に質問項目が変わってくるし、回答の選択肢も変わってくる。それでも、既存の調査は参考になるし参考にすべきである。しかし、観点が異なるというのは、埋められない溝である。それゆえに、仮に同じような調査があったとしても、自らの観点で調査する価値が生ずるのだ。

また岡田は舞鶴市で住民が行なった地域調査について、以下のように述べている。『『まいづる市民自治研究所』の場合も、新聞公募で調査スタッフを募集しています。こうした調査主体づくりの過程を通して、地域の諸団体や個人との協同が自然に広がります。調査で訪問した団体や企業、個人とも、地域の将来について率直に話をする事ができます。さらに、調査活動には、研究者や専門家の力も必要です。研究者や専門家に加わってもらうことで、その地域における住民と研究者・専門家との協同も広がります』⁵²と、調査者同士また調査対象者と繋がることの大切さを主張する。さらには、「地域調査を手段に、ほんの少しの勇気で一步踏み出せば、多くの人との出会いが得られ、みんなで集めた情報を整理すれば、地域の全体や世界との関わりが見えてきます。地域を知ることは自分が生きている場や時代を知ることであり、実は自分を知ることでもあります。自分を知る喜び、自分を成長させる糧でもあるのです」⁵³と、調査者自身の成長が期待できるとするのだ。

この舞鶴の調査は、地場産業の蒲鉾について調べたものである。調査の中心的人物の一人である品田茂は、当時は舞鶴市役所職員であった。公募した市民調査員と共に、工場見学や製造業者へのヒアリングや舞鶴市民へのアンケート調査を行ない、提言書をまとめた。「かまぼこの街まいづる 再発見フォーラム」という名の、市民向け報告会も開いている。自治体への政策提言により、西舞鶴駅前に「かまぼこ知ろう館」という名の資料館ができた。舞鶴の地域調査は、政策提言の根拠として役立ったのである。また、報告会のタイトルにもあるように住民によって、自らの地域を再発見した調査でもあった。

内田和浩が総合アドバイザーとして加わった、中頓別町民への役場職員によって2001（平成13）年に行なわれた地域調査がある。この調査は、町の総合計画を策定する一環として実施されたものである。全役場職員が参加し、15歳以上の全町民を対象とした。役場職員が、町民

の各家を訪問してアンケートの趣旨と内容を説明し、数日後に回収のために訪問するという形式で行なわれた。この地域調査は、町の総合計画の策定に役立ったのは勿論であるが、それ以上に役場職員が町民の実態に気づいたという成果があった。

内田は以下のように述べる。「同年7月16日に開催した『まちづくりフォーラム—町民の声から、まちづくりを考える』では、調査によって明らかになったまちづくりの課題が報告されるとともに、調査を直接担当した役場職員も多く参加し、『町民の方の暮らしぶりを知ることができた』、『町民の顔を見ながら生の声が聞けて勉強になった』等、『住民を見る目が変わった!!』という感想が聞かれた。このことは、すべての職員が感じた感想ではなかったが、これらの言葉には自治体職員としての住民の生活実態への『気づき』が含まれており、調査を行ったことの成果である。ここでの『気づき』とは、自治体職員としての自分の可能性への再発見であり、住民との協働への第一歩だったのである」⁵⁴と、記した。このように地域を調査することで、住民の生の感覚に触れることができ、住民の生活感覚に気付くだけでなく、調査者自身においても自分を再発見することが出来るのである。

地域調査の意義について、岡田知弘は次の6点をあげている。①住民生活の基盤である地域の現実をつかむ、②統計だけでは分からない地域のトータルな姿（を明らかにする：筆者加筆）、③地域の仲間（主体）を発見し、それをつなぐ（たからものを発見する）、④直接住民の声を聞くことで、問題の質と量が明らかとなる、⑤地域調査自体が人々の協同をつくりだす社会運動でもある、⑥地域の実情を科学的にとらえて、政策課題や方向性を提案する、とした⁵⁵。

筆者が注目するのは、③「地域の仲間(主体)を発見し、…」と⑤「地域調査自体が…」である。これらが示唆することは、地域調査は参加して、調査対象者の生の声を聞いたり、調査することで意外な協力者を発見できるというような効用があるということだ。それゆえに、地域調査は調査結果だけではなく、参加することにも意義があるのである。逆に言えば、他人任せ、業者任せの調査では、地域調査の意義が半減するのだ。

そして、岡田のあげる地域調査の6点の意義を総合すれば、地域調査は地域づくりの第一歩なのだ。筆者の言葉でいえば、地域調査学習から地域づくりが始まるので

⁵² 岡田知弘・品田茂、前掲文献、p.17

⁵³ 岡田知弘・品田茂、前掲文献、p.27

⁵⁴ 内田和浩『「自治体社会教育」の創造』増補改訂版、北樹出版、2011、p.196

⁵⁵ 岡田知弘／地域循環型経済・地域づくり研究会／編『地域調査は地域づくり「地域循環型経済・地域づくり運動」から』自治体研究社、2010、p.16-22

ある。同時に、地域調査学習は「情報の地産地消」の第一歩でもある。

5-2 地域調査学習における図書館の役割

情報と観光について研究する井出明は、「これまでの図書館は、地域の情報資源の掘り起こしをほとんど行ってきた。各地域には、伝承や民話等が数多く存在しているが、博物館がそれらの情報を集めることはあっても、図書館が能動的にそういった活動をするのはあまり聞いたことがない。しかし、地域情報のインフラとしての役割を地域公共図書館が担うべきであるという考え方にたてば、すでに市販された情報だけでなく、現実にこの世に存在する各種の情報に対して分類を行い、検索可能な状況に置くことは新時代の図書館の役割としてもよい。そしてそれにとどまらず、さらに一步踏み込んだ形で、図書館が集めた地域の情報を、出版社に持ち込んで市販の書籍として世に出すなどの情報のトータルプロデュースも、今後の図書館に期待されることとなろう」⁵⁶と、地域文化資産の掘り起こしの役割を図書館に求めている。井出の提言にかなった実践は、先に見てきた愛知川図書館そして日野図書館が行ってきたのである。

しかし公立図書館が、当該地域の実態や実情また地域資源について調査することは、現時点では稀である。だがレファレンスサービスとしての調査がある。それは、文献やインターネット上で既存のデータの所在を調べることである。誰かが既に実施した調査のデータのことを、二次データという。それに対して、独自の問題意識にもとづいて、直接収集したオリジナルデータのデータを一次データという⁵⁷。公立図書館の調査は通常、二次データを調べることであって一次データを収集する作業ではない。例外的に一次データを集めるのは、住民の読書調査や図書館を評価するための利用者の満足度調査である。

葉袋秀樹は、特に司書に必要な基礎的能力として、10項目を提案している。その9番目が、「調査研究の経験、その必要性と効果の理解」⁵⁸として、「図書館法第2条が規定しているように、図書館の役割の一つは調査研究であり、司書はそれを援助する能力が必要である。また、司書には、専門的職員として仕事上の調査研究を行なう能力が必要である」と、述べた⁵⁸。専門的職員としての司書は、調査研究の能力を身につけておくべき時代なのである。

また、公立の図書館には当該地域の資料を揃えている。

基本的な統計書、年鑑、図鑑、辞典類も所蔵されている。新聞記事も保存されている。これらの資料は、当該地域を独自に調査するための事前事後の資料として役立つのである。さらに、他の図書館から資料を借りたり、調査を依頼することもできる。博物館や研究所からの協力も得られる。そして、他の公的機関と比較して敷居が低く、住民が気軽に集まりやすく、住民と顔見知り関係になりやすく、住民から協力を得やすい。つまり、公立の図書館は地域調査学習に適した機関なのである。

日野図書館の活動では、写真の収集が「図書館を中心とした取り組みだとわかっていただくと、次第に点数も増え」⁵⁹たという。また、「写真というのはプライバシーの塊だ。個人に帰属するものなのに、と提供を渋っていた人たちに、これが大変貴重な資料であること、次の世代に伝えていくお宝であることを説明し借用をお願いした。よほどの信頼関係がなければ提供されなかったのではと思う。地元住民と職員が組んではじめて出来たのである」⁶⁰とも、渡辺は述べている。地域密着の公立図書館であれば、調査に必要な調査対象との信頼関係も得やすいのである。

すなわち、地域密着の小規模公立図書館には、地域調査を住民と共に担う条件が揃っているのだ。

5-3 地域づくりサービス

図書館サービスは、さまざまな区分けが出来る。本文では、サービスの方法または形態から分類する。この場合には、図書館サービスは、①テクニカルサービスと、②利用者サービス換言してパブリックサービスに2種類に大別できる⁶¹。テクニカルサービスは、資料の収集、組織化、保管といった図書館を利用する前提となるサービスである。パブリックサービスは、利用者に対するサービスである。場合によっては、パブリックサービスだけを図書館サービスと呼ぶことがある。ここで扱うのは、このパブリックサービスについてである。

『図書館ハンドブック』では、パブリックサービスについて、サービスの方法から「大きく資料提供サービス、情報サービス、施設の提供に分けられる」⁶²としている。資料提供サービスは、閲覧、貸出、複写、読書案内・相談、リクエスト・予約のサービスからなっている。情報

⁵⁹ 石嶋日出男「日野宿発見隊と『まちかど写真館 in ひの』」『ミュージアム多摩』(34)、東京都三多摩公立博物館協議会、2013.3、p.3

⁶⁰ 渡辺生子「市民の図書館を实践して：日野宿発見報告」『図書館界』63(5)、p.376

⁶¹ 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会／編『図書館情報学会用語辞典』第3版、丸善2007

⁶² 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会／編『図書館ハンドブック』第6版補訂版、日本図書館協会、2010、p.65-66

⁵⁶ 井出明「情報まちづくり論から見た図書館の役割」『情報処理学会研究報告』2012-CH-96(5)、2012.10、p.4

⁵⁷ 鴨川明子／編著『アジアを学ぶ 海外調査研究の手法』勁草書房、2011、p.62

⁵⁸ 葉袋秀樹『図書館運動は何を残したか 図書館員の専門性』勁草書房、2001、p.135

サービスは、情報検索、レファレンスのサービスから構成される。図書館の施設は、講演会、おはなし会、図書館資料を活用する各種集会、地域住民の学習の場などとして提供される。

以上を踏まえて筆者は、図書館のパブリックサービスは、①資料提供サービス、②情報提供サービス、③施設提供サービスとから構成されているとする。さらに筆者は、④地域づくりサービスを加えて、図書館のパブリックサービスを4側面で捉えることを提起する。①は、カウンターでの貸出を中心としたサービスである。②は、レファレンスという調査援助を中心としたサービスである。③は集会や展示による施設の提供によるサービスである。④は、筆者がこれまで論じてきた、地域づくりに役立つサービスである。筆者は、これらの各サービスを面として捉え、それらによって組み合わせて四面体を作るのが、図書館のパブリックサービスだと考える。四面体を思い浮べると分かりやすいが、①から④までのサービスは、それぞれ面として分かれてはいるが、それぞれに繋がっているのである。そして、繋がっていることで四面体が強固になる。ただし、それぞれの面積は異なっていて構わない。地域の事情、図書館の事情によって、サービスの比重が異なるからである。

従来理論では、地域づくりサービスは、図書館の利用サービスの構成要素とはなっていない。だが、小規模公立図書館の現状は、財政が苦しくなれば閉鎖されかねないのだ。地域づくりサービスを、前面に出すことで地域に役立つ図書館として、大きくアピールする必要がある。

そこで地域づくりサービスの内容であるが、地域調査学習によって地域を知る活動を住民主体で実施することが第一歩である。例えば、日野で行なわれたように地域を歩くことから始めると、普段見逃していたことが分かるかもしれない。舞鶴の調査は本格的であったが、政策提言の根拠としては確固たるものになる。とにかく、地域を見直すことが重要である。日常では何気なく見ている風景が、素晴らしい財産かもしれない。地域調査学習で、地域を再確認する再発見することから、「情報の地産地消」が始まる。

そして、分かったこと調べたことをまとめてみよう。多くの住民に、地域を分かってもらうように努める。いわゆる、情報発信である。冊子にして配布することも可能である。地元図書館の蔵書に入れてもらうのは、言うまでもない。冊子が読まれることで、情報が消費されている。これが「情報の地産地消」である。これを、地域

づくりに繋げる。この過程において、公立図書館が関わることが出来る場面は、たくさんある。

①地域を再発見する事業を行なう。②地域を調べるために、図書館の蔵書を利用する。レファレンス機能を使うことだ。③冊子を作るにあたって、図書館の印刷機を使用する。製本の道具があれば貸す。④地域づくり事業のための、場所の提供も出来る。これらは、ほんのわずかな例である。地域づくりに図書館が関わることで、住民主体の地域づくりがより一層やりやすくなるのである。小規模公立図書館は、地域づくりに役立つ条件を備えているのだ。

6 ま と め

小規模公立図書館が置かれている現状は厳しい。一方で、地域社会も疲弊して地域づくりが求められている。自治体の財政が厳しくなれば、図書館の予算は削減され、民間に委託される。しかし、図書館が地域づくりサービスを展開することで、地域を住みやすい環境にする可能性を持っている。図書館の有している条件を使って、地域づくりサービスを提供できる。

その場合に重視しなければならないのは、「情報の地産地消」である。地域調査学習から、「情報の地産地消」が始まる。地域の人が中心になって地域の情報を集める。その情報は一見して価値があると思えないかもしれない。その情報に付加価値をつけて地域に返す。返すというのは、地域の情報を、生活に活かすことが出来る形にすることである。地域に密着した図書館のサービスが、地域を住みやすい環境に変えることが出来るのである。

『中小都市における公共図書館の運営』⁶³において、中小都市の図書館つまり中規模図書館の運営が大規模図書館を模倣していたことの反省がなされた。そして、中規模図書館のあり方として、資料提供つまり本の貸出を重視した運営がなされた。本論文で扱った図書館は、中規模よりもさらに小さな図書館である。これまでは、小規模の図書館が中規模図書館を模倣していた。しかし、小規模公立図書館が独自に重視すべきサービスがあるのであり、それは地域づくりサービスである。

この小規模公立図書館の重視するサービスとして、「情報の地産地消」による地域づくりが定着すれば、地域を住みやすい環境とすることが出来る。そして、地域づくりを展開することで、財政難であっても地域に必要とされる図書館になるのである。実践には課題も多いのだが、試みる価値の高いサービスだと考える。

⁶³ 日本図書館協会／編『中小都市における公共図書館の運営——中小公共図書館運営基準委員会報告』日本図書館協会、1963